

JWTプランの契約に関する重要事項説明書

この「JWTプランの契約に関する重要事項説明書」(以下「本説明書」といいます。)は、お客様が、日本航空株式会社(以下「JAL」といいます。)が運営するJALマイレージサービスにおける「JAL Wellness&Travel」の会員である場合に、当該サービスの会員特典として、当社が提供する「JWTプラン会員」(以下「JWTプラン会員」といいます。)へのお申し込みされるときに、JWTプラン会員の提供条件・契約条件の一部として、その重要な事項を定めるものです。

お客様は、JWTプラン会員の申込みにあたり、本説明書の内容を確認し、ご同意の上、申し込むものとします。

1	JWTプラン会員に関する前提条件・入会資格条件	<p>(1) 現に有効な「JALマイレージサービス」および「JAL Wellness&Travel」の契約者本人であり、なおかつ、当社が別に定める会員規約の入会資格を満たす者であることが必要です。</p> <p>(2) 資格要件の充足(有無)を確認する目的で、申込み時にJALの定める本人確認書類の提示が必要となります。 なお、本人確認書類に記載のある内容と異なる内容をもって、JWTプラン会員へ申込み頂くことはできません。</p> <p>(3) 申込み時に登録したお客様情報及び提示した本人確認書類の内容に、その後変更が生じた場合は、速やかに当社(ご登録施設フロント)へ届け出のうえ、当社所定の変更手続きを実施ください。</p>																
2	JWTプラン会員の利用可能施設	<p>全国のルネサンスクラブ(ルネサンスオンラインLivestream、フィットネススタジオルネサンス、BETTER BODIES HI、Demi ルネサンス、ジム&スタジオを除く、スポーツクラブ、スポーツクラブ&スパ、フィットネスクラブ等の「ルネサンス」の名称を付されたクラブ)をご利用いただけます。</p> <p>また、ルネサンスオンラインLivestreamについては、JWT会員向けの特典をご用意しております。但し、ルネサンスオンラインLivestreamをご利用いただくためには、別途ご契約いただく必要がございます。</p>																
3	JWTプラン会員の会費および特典	<p>JWTプラン会員における各料金プランの利用料金および特典は、下表のとおりとなります。</p> <p>(1) 会費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%;">マンスリー会員</td> <td style="width: 35%;">テイクオフ会員 ※初回利用日が属する月から6ヶ月より後は自動的に「1DAY会員」となります。</td> <td style="width: 25%;">1DAY会員(※3)</td> </tr> <tr> <td>利用料金(税込み)</td> <td>9,900円/月 (※1)(※2)</td> <td>毎月1回目の利用:0円 毎月2回目以降:1,980円/1回(※1)</td> <td>1,980円/1回(※1)</td> </tr> <tr> <td>事務手数料(税込み)</td> <td colspan="3">1,650円</td> </tr> <tr> <td>入会金</td> <td colspan="3">0円</td> </tr> </table> <p>※1: JWTプランでご用意している料金プラン(マンスリー会員またはテイクオフ会員/1DAY会員)以外の料金プランにお申し込みいただく場合、正規の料金での契約となります。</p> <p>※2: マンスリー会員の料金プランで契約される場合、8カ月間継続してご利用いただく必要がございます。</p> <p>当該期間内に解約される場合、又は他の料金プラン(上記表におけるテイクオフ/1Day会員プランを含みます)への変更を希望される場合、当社に対し、違約金として5,500円(税込み)をお支払いいただきます。</p> <p>但し、JWTプランが導入される以前より、ルネサンスクラブの利用契約を締結されていたお客様が、JWTプランでご用意している料金プランにお申し込みされるときは、当該利用契約の解約手数料は発生しません。</p>		マンスリー会員	テイクオフ会員 ※初回利用日が属する月から6ヶ月より後は自動的に「1DAY会員」となります。	1DAY会員(※3)	利用料金(税込み)	9,900円/月 (※1)(※2)	毎月1回目の利用:0円 毎月2回目以降:1,980円/1回(※1)	1,980円/1回(※1)	事務手数料(税込み)	1,650円			入会金	0円		
	マンスリー会員	テイクオフ会員 ※初回利用日が属する月から6ヶ月より後は自動的に「1DAY会員」となります。	1DAY会員(※3)															
利用料金(税込み)	9,900円/月 (※1)(※2)	毎月1回目の利用:0円 毎月2回目以降:1,980円/1回(※1)	1,980円/1回(※1)															
事務手数料(税込み)	1,650円																	
入会金	0円																	

		<p>※3: JWTプラン会員が、当社との間における会員契約(マンスリー会員プラン、テイクオフ/1Day会員プラン以外の料金プランを含みます)を終了した場合、当該契約終了日が属する月の翌月から6ヶ月以内にテイクオフ会員にお申込みいただく場合、自動的に1DAY会員として利用契約を締結いただきます。</p> <p>(2)特典</p> <table border="1" data-bbox="475 353 1527 517"> <tr> <td data-bbox="475 353 831 434">マンスリー会員</td> <td data-bbox="831 353 1527 434">入会初月月会費無料 事務手数料無料</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 434 831 517">テイクオフ会員</td> <td data-bbox="831 434 1527 517">毎月1回目の利用時のみ、レンタル用品無料 事務手数料無料</td> </tr> </table> <p>※1: こちらの特典は、当社とJWTプラン会員との間において、マンスリー会員プラン又はテイクオフ会員プランでの会員契約が成立した場合にのみ適用されます。 ただし、JWTプラン会員が、当社との間における会員契約(マンスリー会員プラン、テイクオフ/1Day会員プラン)を終了した場合、当該契約終了日が属する月の翌月から6ヶ月以内に、改めてマンスリー会員のプランの利用を開始したときは、これらの特典は適用されません。また、テイクオフ会員にお申込みいただいたときは、特典を受けず、自動的に1DAY会員としての利用契約となります。 なお、当該6ヶ月より後に、改めてマンスリー会員プラン又はテイクオフ会員プランのいずれかのプランの利用を開始したときは、これらの特典が適用されます。</p> <p>※2: JWTプラン会員が、テイクオフ/1Day会員の料金プランでの契約期間中に、マンスリー会員の料金プランでの会員契約に変更を行った場合、こちらの特典が適用されます。</p> <p>※3: JWTプラン会員が、マンスリー会員の料金プランでの契約期間中に、1Day会員の料金プランでの会員契約に変更を行った場合、テイクオフ会員ではなく、1DAY会員としての利用契約となります。</p> <p>※4: ※3に基づき利用契約変更を行った1DAY会員が、改めてマンスリー会員の料金プランに申し込む場合は、1DAY会員の料金プランの利用期間が7か月を超えているときに限り、特典が適用されます。</p> <p>※5: JWTプラン会員に対しては、各ルネサンスクラブが実施しているキャンペーンは適用されません。</p>	マンスリー会員	入会初月月会費無料 事務手数料無料	テイクオフ会員	毎月1回目の利用時のみ、レンタル用品無料 事務手数料無料
マンスリー会員	入会初月月会費無料 事務手数料無料					
テイクオフ会員	毎月1回目の利用時のみ、レンタル用品無料 事務手数料無料					
4	会費に関する注意事項	<p>・月の途中で利用開始された場合も、利用開始日の月の末日をもって1か月として計算します。</p>				
5	JWTプラン会員の資格喪失・契約終了	<p>(1)お客様に、次に定める事由が発生した場合、JWTプラン会員の会員資格は喪失され、お客様と当社との会員契約も自動的に終了します。</p> <p>①JALと当社との提携契約が終了した場合 ②JALの「JALマイレージクラブ」又は「JAL Wellness&Travel」を解約した場合 ③当社の会員規約で定める除名処分や会員資格の喪失事由に該当した場合</p> <p>なお、「JALマイレージクラブ」又は「JAL Wellness&Travel」の契約期間と、当社とのJWTプラン会員の契約期間は異なり、会費の支払い終了時期も異なりますので、ご注意ください。</p> <p>(2)お客様がJWTプラン会員の資格を喪失後、引き続き当社施設の利用継続を希望する場合、別途他の会員種別への入会(変更)手続きを、JWTプラン会員の終了月(退会月)の末日までに、実施いただく必要があります。</p> <p>(3)前記(3)で定める手続きを実施頂けなかった場合は、JWTプラン会員の終了以後、当社施設の利用はできません。</p> <p>(4)JWTプラン会員の利用に関して、JALとJWTプラン会員との間で会費、利用料等以外に別途直接費用の精算が発生する内容については、資格要件の喪失後の請求、その他事由の如何を問わず、当社は一切関知しません。</p>				

6	個人情報の取り扱いについて	<p>(1) 当社は、JWTプラン会員から取得するお客様情報（会員規約第10条で定める内容と同じ。）及び当社施設の利用実績・利用回数（以下「お客様情報等」といいます。）を、会員規約で定める内容の他、次の目的で利用します。</p> <p>① JALとの間で、資格要件の適否を確認するため</p> <p>② 前①号の判断に必要となる範囲内において、JALとの間で、お客様情報の正確性を確認するため</p> <p>(2) 当社は、会員規約の定め（※会員規約第10条第5項）に基づき、お客様情報等を、前(1)項で定める目的の実現のため、JALに提供します。</p> <p>(3) 当社は、JALからお客様情報等の内容の正確性について疑義又は相違の連絡を受け、当該内容が客観的に適当であると当社が判断した場合、正確かつ最新のお客様情報を維持する目的のため、お客様情報等の補正又は修正を行います。</p> <p>(4) お客様は、前(3)項に基づくお客様情報の変更に関する異議がある場合は、当該変更を知った後、速やかに当社へ変更内容及びその理由について説明を求めることができます。</p> <p>(5) お客様は、JWTプラン会員への申込みにあたり、前各項の内容について、同意承諾のうえ、お申込みください。当社は、JWTプラン会員の申込みをもって、前各項で定めるお客様情報等の取り扱いについて、お客様から、JWTプラン会員である期間における包括的な同意承諾を得たものとして取り扱います。</p>
7	その他契約条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・JWTプラン会員の利用に関する契約条件は、本説明書に定める内容の他、当社が別に定める「会員規約」の内容が契約条件として適用されます。 ・お客様から取得する個人情報は、会員規約で定める内容の他、当社の個人情報保護方針に関する定めに従い、取り扱います。 ・JWTプラン会員は、当社が提供するオプションサービスの一部について、加入または利用できない内容が一部あります。詳細は、フロントスタッフへご確認ください。 ・JALマイレージクラブ、およびJAL Wellness&Travelに関するご質問・お問い合わせは、JALにお問い合わせください。 ・JWTプラン会員の会費および特典内容は、お客様がご登録されるクラブにより、異なる内容が設定される場合があります。

以上

2020年7月1日 初版制定

2021年4月1日 第2版改訂施行

2021年7月1日 第3版改訂施行